

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2013 年 6 月下旬から 7 月上旬にかけて公布された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

〔法律〕

- 「中華人民共和国専用設備安全法」
(国家主席令第 4 号、2013 年 6 月 29 日公布、2014 年 1 月 1 日施行)

専用設備(原文は「特殊設備」)は、ボイラー、圧力容器(ガスボンベを含む)、ガスパイプライン、エレベータ、クレーン、ロープウェー、大型娯楽施設、特定場所内の専用機動車及び法律・行政法規の規定で適用するその他の専用設備をいう。これらの生産・販売・使用に関する基本法で、事故防止と人身・財産の安全確保が趣旨。■生産における許可制度や設計鑑定、販売における検査・検収・販売記録制度、使用における登記などが規定されている。詳細は、今後、制定される関係法令で規定されると見られるので、注意されたい。

〔規則〕

- 「税関輸入増値税専用納付書“先照合後控除”管理弁法実行の関係問題に関する公告」(国家税務総局・税関総署公告 2013 年第 31 号、2013 年 6 月 14 日公布、同年 7 月 1 日実施)

最近の輸入増値税の虚偽控除事件をふまえた管理強化措置。2009 年 4 月から河北、河南、広東、深圳で試行されている措置を全国に拡大するもの。■①7 月 1 日から、増値税一般納税者が取得した税関納付書(中文は「海関繳款書」)は、税務機関が照合・確認した後にその増値税を売上増値税から控除することができる、②税関納付書発行日から 180 日以内に主管税務機関に控除リスト(中文は「海関完税凭証抵扣清單」)の電子データを送り、照合・確認を申請するものとし、期限を超えた場合は仕入税額控除を認めない、など。

- 「増値税一般納税者資格認定の関連事項に関する公告」(国家税務総局 2013 年第 33 号、2013 年 6 月 21 日公布、同年 8 月 1 日実施)

今年 8 月 1 日から全国で実施される営業税から増値税への改革試行に関連して、「増値税暫定施行条例実施細則」と「交通運輸業及び一部現代サービス業営業税改革増値税徴収試行実施弁法」(財税[2013] 37 号)の小規模納税者の規定が違うことから、改めて条件を示したもの。■改革試行対象である課税サービスを提供する増値税納税者は、上記「実施弁法」の「経常的に課税サービスを提供しない非企業性単位、企業及び個人工商業者は小規模納税者を選択できる」という規定を適用するとし、上記「実施細則」よりも小規模納税者の対象を限定(一般納税者の対象を拡大)している。

- 「養老機構設立許可弁法」(民政部令第 48 号、2013 年 6 月 28 日公布、同年 7 月 1 日施行)

今年 7 月 1 日施行の「高齢者權益保障法」に規定される養老機構の設立許可に関する規則。外資(合弁・合作・独資)の養老機構は、所在地の省級民政部門またはそれが委託する区を設ける市級民政部門に申請するとされている。(注:独資も含まれているが、現状では香港・マカオ企業が大陸との経済緊密化協定(CEPA)に基づく資格認定を得て広東省内で行う場合しか認められていない。)■設立条件の 1 つである最低ベッド数は 10 とされ、他の関連規定(例えば、「都市高齢者施設設計画規範」(GB0437-2007)では市級養老院は 150 ベッド以上、居住区級養老院は 30 ベッド以上)や地方の規定(例えば、北京市は 30 ベッド以上、上海市

○「養老機構管理弁法」（民政部令第 49 号、2013 年 6 月 28 日公布、同年 7 月 1 日施行） ○「国家発展改革委員会の国内精製油 価格の引き下げに関する通知」（発 改電 [2013] 122 号、2013 年 7 月 5 日発布・実施）	は 50 ベッド以上）よりも緩やかになっているが、それらとの関 係は不明。詳細は、所在地の民生部門への確認が必要。 同じく養老機構の運営管理に関する規則。養老機構の定義につい ては、「高齢者に集合居住及びケアサービスを提供する機構」と されている。■高齢者または代理人とのサービス協議の締結、 安全・消防・衛生・財務・人事ファイル等規則の制定、人員配置、 緊急事態発生時の応急処理案の制定、責任保険への加入奨励、 サービスを停止する場合の手続きなどが規定されている。 ガソリンとディーゼル油の引き下げ。6 月 21 日付の引き上げに 続く措置。卸売・小売価格とも、ガソリンがトン当たり 80 元、 ディーゼル油が同じく 75 元の引き下げとなった。
--	---

（本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。）

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
海外アドバイザー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆下半期の中国成長率 7.6%前後を予測 中国情報センター

中国情報センターマクロ経済情勢課題チームは4日、GDP成長率について、政府の通年目標の7.5%前後に対し、下半期の成長率が7.6%前後、通年でも7.6%前後、また、消費者物価上昇率（CPI）について、政府目標の3.5%前後に対して、通年で2.5%前後になるとの予測を示した。インフラ投資と工業生産の伸びの加速が経済を牽引し、下半期は安定した成長になるとしている。但し、中国は地方政府の債務リスクの拡大、深刻な過剰生産能力、不動産価格の高騰、人民元の上昇圧力等、様々な問題を抱えており、こうした問題に適切に対処できなければ、短期的な経済成長に影響を及ぼすと共に、財政・金融リスクを増大させる可能性があるとの指摘している。安定成長に向け、積極的な財政政策と穏健な金融政策を堅持すると共に、内需の掘り起こし、過剰生産能力の徹底的な抑制、不動産市場コントロール政策の改善、地方の債務リスクの防止に努めるべきとの認識を示した。

◆2012年中国の都市化率 52.57% 世界水準に到達するも都市化の「質」に課題

国家発展改革委員会は6月26日の全国人民代表大会で、中国の都市化に関する報告を行った。中国の都市化率は、2000年以降年平均1.36%で上昇を続け、2012年は52.57%に至り、ほぼ世界水準に達したとしつつも、その「質」の低さが顕著となっているとの指摘している。具体的には、農村から都市部への大規模な人口移転が起きているにも関わらず、移転した住民は都市部住民と同等の公共サービスを受けることができず、都市化による内需拡大の促進効果に限界がある点や、無秩序な土地利用と土地の利用効率の低さ、都市空間の無秩序な開発による人口過密、交通渋滞、環境汚染の深刻化等の問題点を挙げている。今後は、現行の戸籍、人口、土地管理制度の改善を通じ、都市部農民に都市住民と同等の権利を与えるほか、都市のサービス機能や居住機能の強化、都市空間の改善等により、都市化の健全な発展に取り組むべきとしている。

【産業】

◆商務部 小売業による経済発展パターン転換促進の必要性を強調

商務部が4日に発表した中国の小売業に関する報告に拠れば、2008年から2012年まで、全国社会消費財小売総額は年平均+16.3%で拡大し、10兆8,000億元から21兆元へと倍増したものの、2012年の1年間の伸びは14.3%に留まり、第12次五ヵ年計画（2011-2015年）で掲げた年平均成長率15%の目標達成は困難との見方を示し、また、2012年の中国の国内総生産（GDP）に占める最終消費支出の割合は49.2%と、経済発展の必要性や先進国の水準から見ても低水準にあるとの認識を示した。消費拡大や経済発展パターンの転換の為に、小売業が現代的な販売システムを早急に構築することが必要となるが、昨今の店舗賃料や人件費の高騰による利益率の低下、ブランド戦略の展開の遅れ、配送・ネット決済・アフターサービス制度の不備等、小売業は課題をたくさん抱えているとの指摘し、問題の解決に向けて発展モデルの転換に取り組むべきと提言している。なお、今後の小売業は、多様化する消費者ニーズへの対応、リアル店舗とネット店舗の一体化、独自ブランドの展開の強化、百貨店やスーパーの専門店化・細分化の方向に進むと見ている。

【貿易・投資】

◆吉林省 7月1日より最低賃金を1,320元に引き上げ

吉林省人民政府は6月25日付けの通知で、7月1日より同省の月額最低賃金を、従来の1,150元から1,320元に引き上げると発表した。今年に入り、最低賃金の引き上げを実施した省・市・自治区は21地域に上り、うち、現在の最低賃金の最高は上海市で1,620元、次いで深圳市、広州市の1,600元、1,550元の順となっている。

※各都市の最新の最低賃金については下記リンクよりご覧頂けます。

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/313071001.pdf>

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利	上海A株	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	(1wk)	指数	
2013.07.01	6.1350	6.1285~6.1350	6.1327	-0.0049	6.1561	-0.0515	0.79077	-0.0005	7.9985	-0.0083	5.4500	2088.08	16.82
2013.07.02	6.1289	6.1282~6.1348	6.1330	0.0003	6.1554	-0.0007	0.79095	0.0002	8.0025	0.0040	4.7500	2099.97	11.89
2013.07.03	6.1343	6.1299~6.1357	6.1308	-0.0022	6.1314	-0.0240	0.79076	-0.0002	7.9290	-0.0735	4.2300	2087.15	-12.82
2013.07.04	6.1285	6.1250~6.1294	6.1258	-0.0050	6.1433	0.0119	0.79002	-0.0007	7.9603	0.0313	3.9500	2099.53	12.38
2013.07.05	6.1278	6.1268~6.1336	6.1326	0.0068	6.1233	-0.0200	0.79094	0.0009	7.9042	-0.0561	3.8000	2100.72	1.19

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

～人民元上昇圧力が強まるなか堅調推移を見込む～

今週の中国人民元は 6.135 で寄り付いた後堅調に推移し、4 日には週間高値 6.125 を示現した。中国人民銀行が設定した対ドル基準値は、先週の水準とほぼ変わらず 6.18 付近での推移となった。だが、人民元の上昇圧力は再び強まっており、5 月に示現した 2005 年以来の高値 6.1210 へ迫る勢いとなっている。6 月末に向け、国家外為管理局 (SAFE) が発表した資本流入規制の影響もあり主に金融機関からのドル需要が高まっていたが、7 月に入り一旦沈静化したようだ。また、金利の急騰が懸念されていた短期金融市場も徐々に落ち着きを見せたこともサポート要因になったとみられる。今週の定例公開市場操作では、吸収、供給共に見送られたが、一時は 28% 台での出会いも見られた 7 日物レポ金利は、3% 台後半まで低下している。

中国国家统计局と中国物流購買連合会が発表した 6 月の製造業 PMI は 50.1 となった。景況の分岐である 50 は依然上回っているものの、5 月の 50.8 からは低下した。今回の発表から回答結果を分析する時間が足りないとして、新規輸出受注や輸入、完成品在庫など 5 項目の数値について公表を停止している。公表を継続している項目についてみると、雇用 (48.8→48.7) が依然 50 を下回っているほか、生産 (53.3→52.0) 新規受注 (51.8→50.4) など総じて低下傾向にある。非製造業 PMI も 53.9 と 5 月の 54.3 から低下するなど、総じて不冴えとなっている。だが、国家情報センターは「中国のマクロ経済成長は安定的」であるとの見方を示した。2013 年 GDP 成長率は前年比鈍化するものの、7.6% 程度と全人代で定められた目標 (7.5%) は上回るとしている。

来週の人民元も現水準を中心とした推移が続こう。月末を抜けて人民元上昇圧力が再び強まっていることから、最高値を更新する可能性も見ておきたい。

(7 月 5 日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。